

平成25年度概算要求における科学技術関係予算の全体ヒアリング議事録(案)  
(国土交通省)

日時：平成24年9月12日（水）15時45分～16時15分

場所：中央合同庁舎4号館12階 共用1208特別会議室

出席者

内閣府：総合科学技術会議 相澤議員、奥村議員、青木議員、中鉢議員

倉持政策統括官、中野大臣官房審議官、吉川大臣官房審議官、大石大臣官房審議官 他

国土交通省：林田大臣官房技術総括審議官 他

○相澤議員 それでは、只今から国土交通省の平成25年度概算要求における科学技術関係予算の全体ヒアリングを始めさせていただきます。

本日の議事進行を務めさせていただきます、総合科学技術会議議員の相澤でございます。どうぞよろしくお願い致します。

本日のヒアリングは、7月13日に行われました政務三役会合を受けて、実際の概算要求の基本姿勢、それから、基本的な考え方を中心にこれから進めさせていただきます。

それでは、進行の具体を事務局より説明願います。

○事務局 国土交通省さんからの御説明は10分、その後の質疑につきましては15分とさせていただきます。説明、質疑それぞれの終了の2分前に目安として鈴を鳴らさせていただきますので、よろしくお願い致します。

○相澤議員 御説明頂く場合に、国土交通省として全体的な課題の設定をどうされたか、それから、その課題解決に向けてどういう政策展開をされたのか、こういうようなことをまず御説明頂きたい、それから、第2番目に予算重点化の内容、第3番目にアクションプラン／施策パッケージ等への対応、こういうことで御説明頂ければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○国土交通省 それでは、始めさせていただきます。お手元の資料の6番目に、国土交通省ということでまとめてございます。「平成25年度概算要求科学技術関係予算の全体ヒアリング資料 国土交通省」と書いたものでございます。

1ページ目をお開け頂きたいと思います。ここに、今、座長のほうから御指摘ありましたよ

うな形で1番から4番まで大きく書いてございます。それぞれの標題をご覧頂きますと、この順番で以下資料を取りまとめておりますので、具体的な中身のほうに早速入らせて頂きます。

2ページをご覧頂きますと、国土交通省におきます課題とその課題解決に向けた取組ということでまとめてございます。ここは大きく3つの分野に分けております。復興・再生、グリーンイノベーション、産業競争力という3つでございます。これは私どもで取りまとめを既にいたしております社会資本整備重点計画でこういった組立てでまとめておまして、基本的にこの組立てに沿った形で、国土交通省としては課題の整理をしております。

まず最初の復興・再生というのは、ここに書いてある通りでありまして、今般の東日本大震災を教訓として、被災をした地域のみならず全国的な観点から防災・減災対策を考えていこうということでございます。具体的には後ほど6ページで御説明申し上げます。

2つ目がグリーンイノベーションでございます。これも東日本大震災を教訓としております。とりわけ、ここに書いてございませぬが、原発の事故を踏まえまして、革新的エネルギー、環境社会の実現の必要性ということを大きな課題として挙げて取り組んでいこうということでございます。

3つ目が産業競争力ということでございます。これは様々な分野で社会経済情勢が変化をしているということが言われております。日本が国力を再生する、そして、国力の源泉である産業競争力をしっかり再生していこうということで、様々な技術的な課題に取り組んでいこうということでございます。

以上のような課題とその課題解決に向けて、3ページに御紹介しておりますのは、どういう形で課題解決を図っていくのか、具体的には予算という形で要求していくのかということの背景を御説明しております。政府全体としては第4期科学技術基本計画というものがございませぬ。こういうものを受け、また、一方では日本再生戦略という閣議決定されたものがあり、さらに社会資本整備重点計画、これも先般8月31日に閣議決定をしております。

こういったものを踏まえて、真ん中の部分であります、国土交通省として、技術基本計画を現在策定中でございます。とりわけ技術基本計画が技術研究を進めていく上での基本となるものと考えておまして、私ども省内に国土交通技術会議というものを設置しております。次官を座長として会議を進めていくということで取り組んでおります。この技術会議の議論を踏まえて、政務三役の会議でも報告をし、また政務三役の御意見をお聞きするというところをしております。

そういった流れの中で、4ページでございませぬが、平成25年度の科学技術関係予算の要求

の中身を御紹介しております。全体額が約547億円、前年度比で1.02という数字でございます。円グラフにありますような、各部局でこれらの予算の要求を行っております。右上にお示ししておりますが、概算要求額・要望額が、独立行政法人予算を除いて378億円でございますが、そのうち約54%に当たる205億円をアクションプラン分野の施策として要求していこうということを考えております。

その中身として、5ページをご覧頂きたいのですが、予算の重点化をどのように図っているかということをお紹介しております。左側が平成24年度、右側が25年度の概算要求額、比較をしておりますが、全体額では180億円、全体の50%であったものが205億円、全体額のうち54%ということで、アクションプラン分野の施策の割合をふやしております。

そのうち、復興・再生分野につきましては、53億円から33億円と、かつまた、シェアも15%から9%と減っておりますが、内容としては国土交通省として非常に重要な分野ということで、矢印のところに書いてございます通り、引き続き復興・再生並びに災害からの安全性向上という観点で取り組んでいきたいと思っております。額が減っておりますのは、23年、24年と緊急的に対応する分野がございましたが、緊急的な対応の部分が一応のめどがついたということで、こういう組立てになっております。

グリーンイノベーションについては、133億円から180億円ということで、そのシェアも大きくふやしているということでございます。特にグリーンイノベーションの分野につきましては、後ほど研究開発分野について御紹介致しますが、海洋フロンティアの分野については、24年度ゼロから全体として29億円と大きくふやすことで要求しております。もう一つ、下水道の分野につきましては、下水汚泥のバイオマス発電といったものを含めて、下水道の革新的技術実証事業ということで、24年度予算の29億円から約50億円と、約21億円強ふやすということで考えております。

6ページはその具体的な内容でございますが、7ページに少し御紹介しております。若干文字が細かくて恐縮ですが、ここにあります通り、色々な分野で予測精度を上げる、或いは、被災の予測を行う、或いは、被災した施設にどういふふうに対応していくのかといったことを考えるということでもあります。

9ページがグリーンイノベーションについてであります。文字のところをご覧頂きますと、地球地図のプロジェクトとか、或いは、その下の浮体式洋上風力発電施設につきましては、国内としては安全ガイドラインを作って、それを国際標準化して海外へ押し出していくというようなことを考えております。また、住宅・建築については省エネルギーの性能の評価手法を開

発するという形で、省エネルギー住宅・建築を一般化、普及していこうということでございます。

10ページに、海洋フロンティア分野における研究開発について御紹介しております。真ん中の洋上風力発電につきましては、アクションプラン／施策にも入っております。さらに海洋産業の育成、或いは、最先端の海洋環境技術開発、こういったものを進めていこうということで、海事局におきまして16億4,000万円という額を要求してございます。

11ページには、国土交通省所管の研究開発法人の役割ということで、真ん中ぐらいに大きく2つ整理をしております。1つは、国土交通省の政策課題を解決する為に、様々な分野で課題がございますが、解決する為に必要となる技術開発を進めていくということでございます。そしてまた、その成果を技術基準に反映させ、国際基準化していく、標準化していくといったことも必要かと思っております。

12ページには目標と目標達成の為の取組と書いてございますが、右側を見て頂きますと、こういった目標を掲げて社会的要請の高い課題に対して、研究費の60%以上を重点的に配分するというをやっております。具体的に13ページに御紹介しているような内容でございます。

以上でございます。

○相澤議員 ありがとうございます。

2ページに国交省としての課題の設定を示して頂いていますが、これはたまたまと言いますか、これが必然なのかどうかをお伺いしたいのです。アクションプランに掲げている課題等々に対応させて書いてありますが、国交省として、先ほどの技術基本計画等々で捉えられている課題設定と、こういうような予算要求に向けての課題設定ということは、同じ軸なのかどうかということをお伺いしたい訳です。

本日伺いたいのは、国交省としてこういう大きな課題設定があつて、それぞれの課題の具体的な取組としてはグリーンイノベーションにこれが対応するとかというような関係であつてほしいと願っている訳です。そこのところを伺いたい。それから、その課題の設定に基づいて重点的取組を設定される時には、局を超えて、或いは、課を超えて要求をしなければいけないような部分もあつたのではないかと、そういう場合はどう対応されたのか。

最後に、先ほど独法関係のところを御説明頂きましたが、ここには明確に各独法が一体となって課題解決に向かうと言われているので、この部分については、具体的にどういう課題を設定されて一体的に取り組むということをされているのか。その二点をお伺いしたいと思いま

す。

○国土交通省 ありがとうございます。最初のお尋ねの点であります、2ページに私どもにおきます技術研究開発の課題と、その課題解決に向けた取組を御紹介いたしました。これは、結論的に申し上げますと、委員から御指摘があったように、アクションプランの取組と全体として私どもの技術基本計画が全てにわたって重なっているということでは勿論ないのですが、政府全体として科学技術基本計画が定められておりますので、3ページの矢印にあります通り、私どもはその基本計画をしっかりと受け止めさせて頂いて、現在この技術基本計画を作りつつございます。

技術基本計画のほうはまだ最終的な取りまとめに至っておりませんが、相当議論が進んでおりまして、技術基本計画をつくるプロセスでは、今申し上げた科学技術基本計画と、右側にあります日本再生戦略、或いは、社会資本整備重点計画、こういうところでの議論を踏まえて、技術研究開発としてどういうものをやる、どういうものを要求するのかということを考えていくというふうな流れになっておりますので、結果としては、2ページにありますような形で整理するような、そういった課題の捉え方をしているということでございます。

それから、2つ目の省内の縦割りのものをどういう形で克服しているかという御下問だったと思いますが、先ほども少し申し上げましたが、国土交通技術会議というものを省内で作って、これは全分野の担当局長が全て参加しております。この会議の場で先ほど申し上げました技術基本計画を作っていくというプロセスを通じて、1つの課、1つの局を超えるものはその局同士或いは課同士が連携して技術研究開発課題に取り組んでいくと、その具体的な仕組みを作ってきております。

そういう仕組みを踏まえて、形としてはそれぞれの部局が要求しておりますが、連携を表でしっかりやるということもありますし、役割分担を決めてそれぞれがしっかり要求するという形をとっているところもございますが、いずれにしても今のような会議の場で具体的な中身をそれぞれが調整した上で要求していくということかと思っております。

最後のところで、独法の部分で具体的にどういう形でやっているのかということですが、今、2つ目で申し上げたところと重なるのですが、一つは、国土交通技術会議には独立行政法人の全理事長、研究開発独法ですが、も参加して頂いております、この会議の場、或いは、その前の事務的と言いましょか、担当の部長さんクラスでも頻りに意見交換をして、その上でそれぞれが予算要求をするということをやっております。

もう一つは、私ども総合政策局に技術政策課というところがございまして、私自身がその担

当をしておりますが、この課でそれぞれの分野で様々な要求があるものをまとめて、束ねて要求したほうがいいというものについては、総合政策局で色々な分野の問題を束ねて要求するというをやっておりますし、インフラ部門のところについて言えば技術調査課というところ取りまとめをした上で、要求するというをやっております。

○相澤議員 それでは、どうぞ。

○奥村議員 今日お話を伺っていて私の期待が載っていないというのは、災害に関する気象庁の役割なのです。気象庁は大変大きな責任を背負っていますし、色々お話を伺っていますと、研究予算は極めて小さい訳です。その割には大きな責任を背負っている、重要な官庁だと私は思っています。実際の研究は文部科学省のほうが予算も多いし専門の研究所もある。

具体的に気象庁の所掌義務を果たす上で、研究開発の知恵や、文科省から貰う情報も大変多いと思うのですが、具体的に両省で業務の分担をきちっと文章化したようなものというのは何かあるのでしょうか。例えば、こういうデータをぜひ文科省のほうで研究してほしいと国交省が言えるのか言えないのか。そういうきちっとしたフォーマリティというか、整っているのでしょうか。それを教えて頂きたいのが一点。

もう一つは、恐らくこの国土整備の中に入っているのだらうと思うのですが、御案内のように社会インフラは決定的なダメージ、老朽化している、高齢化している訳ですね。これに対する対応策のお話が今日はどこにも出てこない。私の期待の大きい2つの課題が2件ともどこにも出てこない。如何でしょうか。

○国土交通省 まず気象庁の関係でございます。気象庁につきましては、文科省と、今おっしゃったフォーマリティという観点ではないのですが、例えば緊急時地震速報の予測といったことに関しては、気象庁のほうの研究と、文科省の防災科学研究所がやっていらっしゃるKiK-netデータといったものを連携して、緊急地震速報の精度を上げるという形で、個別に具体的な形で実効を上げているというふうに御理解頂ければと思うのですが。

○奥村議員 いつもお伺いしているのは、マネジメントレベルでの連携がはっきりしていないなというのが私の実感なのです。今の御説明でもそういうことだと思うのです。研究情報の具体的なやりとりの連携はある。では、将来どうしようとか、相手の省にどういうことをやって頂こうかという、もう一段上の階層でのきちんとした提携関係がエスタブリッシュされていないということですよ、事実関係としては。

では、2番目の社会資本整備の高齢化についての。

○国土交通省 すみません、一点目のことについても若干コメントをさせて頂きたいのですが。

○奥村議員 はい、ありがとうございます。

○国土交通省 フォーマリティとか言いましたが、文章で役所間で連携の為に何かやると、これはそういう習慣もないということで。だからといって、それをやっていないということではないと理解しています。

○奥村議員 勿論。

○国土交通省 文書がないとできないのかという気も私は正直致しますし、その実が上がっていないと、個別のミクロなやりとりに終始しているのではないかと、もう少し大きく3年後、5年後、10年後を見据えて、お互いにどういう分担をして研究をやっていこうという議論が行われていないということでは全くないと思っています。

気象庁さんも津波の予測のところで大分色々な御批判も頂きましたし。そういう中で、文科省さんに限らず、色々な省庁、色々な部局で、大学もそうなのですが、研究された成果をしっかりと生かそうではないかという意味で色々な場で発信をし、やりとりをさせて頂いていますので。

○奥村議員 気象庁の方は大変御苦労されているのです。ですから、私は何とか応援したいと思っている訳です。

○国土交通省 ありがとうございます。

○奥村議員 何とか応援したいと思っているのですが、想定される予算額というのが頭の中にありますと、その中で答えを出そうとする訳ですよ、人間は。本来やるべきことを要求するのではなくて、上限が見えていますから、やれる範囲でものを考える、そういうふうになっていないかということをおそれている訳です。3.11で日本の地殻構造も大幅に変わったと言われている。従って、いつ地震が起こるか、ハザードマップの見直しをしないといけないと言っている割には、予算額にあまり大きな変化がない。それから、文科省との業務提携もより強化されたという話もない。つまり、これだけ変わっているのに何も変わらないというのは、我々は一般的にはあまり進んでいないなという印象を持たざるを得ません。

○国土交通省 ありがとうございます。

○相澤議員 時間の関係もありますので、第2点の社会インフラの……。

○国土交通省 2点目は、社会インフラというか維持管理のことで御指摘がありました。これは今日は御紹介しておりませんが、社会資本整備審議会と交通政策審議会が、技術分科会の中に社会資本メンテナンス戦略小委員会というものを設けて議論を始めたばかりでございます。

御指摘の問題意識は我々も共有しております、これから10年20年先を見据えて社会資本を

どうやってメンテナンスしていくのか、アセット・マネジメントという言葉もよく使われますが、そういう流れの中でどうやっていくかということをしっかり考えていこうということで、これは早々に結論を得て具体的な予算化へ結びつけていきたい、政策の実現へ結びつけていきたいと思っております。ありがとうございました。

○相澤議員 その他如何でしょうか。

はい、どうぞ。

○青木議員 海洋発電で標準というお話をされたのですが、他にも資料を伺うと自動車関係の安全基準とか航空での基準とかあると思うのですが、例えば、電子機器に比べてこういうものは国際間のポータビリティがないので、それぞれの国で独立した標準を作りがちだと思うのですが。それがあがる故になおさら、日本の標準を外国に使うというのは非常に大事だと思うのですが、標準化用の予算というのは特にないみたいですが、そういうのはとられないのですか。

○国土交通省 例えば風力発電の話でございますが、こちらのほうはIECと。おっしゃる通り、IEC、ISO、或いはそれ以外の国際機関、車で言えばWP21という形で、それぞれの形で色々な形の国際的な議論をする場がございます。基本的なルールメイキングのほうは、私どもがルールメイキングの為の調査研究の中で、今日御説明しませんでした。その中の費用で入っておりまして、国際的な対応はまさに既にある場に順次打ち込んでいくということなので、改めて別建てという形では御説明していないと。こんな形で御理解頂ければと思います。

○青木議員 どうもありがとうございます。

○相澤議員 その他はよろしいでしょうか。

それでは、ちょうど時間にもなりましたので、国土交通省の御説明は以上とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○国土交通省 ありがとうございました。どうぞよろしくお願い致します。

以上